

平成26年9月市議会定例会提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

本市は、1市8町村の合併から、本年11月で満10年の大きな節目を迎えようとしています。これまで、新市の一体性の速やかな確立と住民福祉の向上等を図るとともに、新市の均衡ある発展に努め、防災力を高めるケーブルテレビ網の整備、総合公共交通システムの構築、高速道路ネットワークの整備、協働のまちづくり、移住定住の推進、保育園・小中学校の耐震化などの成果を上げてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化の進行、景気の低迷や安定しない雇用情勢など、本市を取り巻く政治、経済、社会情勢は、依然として厳しいものがあります。

このような中、9月3日の安倍改造内閣の組閣では、石破茂議員が初代の地方創生担当大臣に就任されるとともに、初閣議において、地方の人口減少や少子高齢化問題に全閣僚参加で取り組む「まち・ひと・しごと創生本部」の設置が決定されました。本市としても担当大臣が輩出されていることを好機と捉え、国、県、市の連携を一層深めながら、若者が元気に働き、子どもを育てることができ、その豊かな暮らしが次世代に繋がり、持続的に発展を続ける鳥取市を築いてまいります。

このたび、「鳥取市雇用拡大・若者定住対策本部」を「賑わいのある『すごい！鳥取市』創生本部」に改組し、より幅広く効果的な施策の企画立案や国などへの制度改正の提案などを行う体制も整えました。

今こそ、国と地方が結束して力を尽くし、経済の回復を確かな成長軌道へと繋げ、自立した活力ある地方の実現に向けて、市民の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。

2. 中核市への移行について

地方創生の取り組みの一環として、5月26日に表明した中核市への移行と合わせて、地方中枢拠点都市も目指すこととしています。

地方中枢拠点都市は、人口減少・少子高齢社会にあっても、近隣の自治体と連携して、地域を活性化し圏域の人々が安心して快適な暮らしを営んでいくための、いわば、地方が踏みとどまるための拠点となるもので、それには、中核市への移行が必要となります。

現在、平成30年4月の中核市移行に向けて庁内の推進体制を強化するため、「中核市移行推進本部」を立ち上げるとともに、8月4日には、県と市で構成する「鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会」を設立し、県から市に移譲される約2,000項目に及ぶ事務事業調整を進めています。

さらに、9月1日付で、新たな職として「中核市推進監」をつくり、併せて、中核市推進室、保健所準備室を新設するなど、移行へ向け推進体制を強化したところです。

また、地方中枢拠点都市への移行も念頭に、圏域全体の経済成長や行政サービスの充実を図っていくための「第2期鳥取・因幡定住自立圏共生ビジョン」の策定にも取り組んでいます。

今後も、中核市への移行を確かなものとするため、国、県並びに周辺自治体と連携を強化し、県東部圏域全体での活力の創出に全力で取り組んでまいります。

3. 合併10周年と地域振興の推進について

市町村合併10年を契機として、新市域が抱える防災、市民サービス、産業、地域振興などのさまざまな課題を整理・検討し、これから10年先の将来像を示した「新市域振興ビジョン」を本年8月に策定しました。

これにより、新市域それぞれの個性、特徴、可能性を活かした取り組みを展開することとしており、全市一体となって大きく未来へ飛躍する夢のあるまちづくりを進めることができると考えています。

合併後の新市域のまちづくりに多大なるご尽力をいただいた「地域審議会」が、今年度末をもってその役割を終えますが、新市域振興ビジョンの推進に当たっては、今議会に提案させていただいております「地域振興会議」を新たに設置し、着実に取り組みを進めたいと考えております。これからの10年間も、地域の皆さまとともに、より一層、新市域の振興や中山間地域の活性化に力を注いでいく覚悟です。

4. 子育て支援の充実について

来年度より「子ども・子育て関連3法」に基づき、質の高い保育と幼児教育の提供や、待機児童の解消などを目指す総合的な子ども・子育て支援制度がスタートします。

この制度を積極的に活用するため、今年度末までに、平成27年度から31年度までを計画期間とする「鳥取市子ども・子育て支援事業計画」を策定することとしており、この計画の策定段階から、子育ての当事者などの意見を反映させるため、保護者や関係機関の代表で構成する「鳥取市子ども・子育て会議」を7月に設置しています。併せて、きめ細やかな子育て支援を強力に推進するため、8月1日付の人事異動において担当職員を2名増員し、推進体制の強化を図りました。

今後は、新制度に関する市民への周知を更に充実させるとともに、「安心して出産・子育てできるまち」を実現させるため、私の選挙公約でもある保育料の軽減なども視野に入れ、子育て支援を強力に推進したいと考えています。

5. 経済再生・雇用の創出について

本年7月の鳥取県東部管内の有効求人倍率は、前年度同月に比べ0.19ポイント増加の0.88倍となりましたが、全国平均の1.10倍を下回り、依然、厳しい雇用情勢が続いており、地域経済の活性化と雇用環境の改善は緊急に対応すべき課題であると考えています。

本市は、「第3次鳥取市経済再生・雇用創造戦略」を掲げ、商工会議所、金融機関などと連携しながら、様々な取り組みを強力に進めています。

本年7月には、総務省の委託事業となる「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の採択を受け、鳥取県、産業支援機関、金融機関、大学関係者、プロジェクトを推進する民間事業者などの産学官連携による「マスタープラン策定委員会」を開催し、本市の新たな地域エネルギー産業の創出と経済循環の実現に向けた第一歩を踏み出しました。

積極的に進めている企業誘致については、7月17日に株式会社タケモトフーズとの進出協定も整い、本年中には40名の新たな雇用が期待されるどころです。

また、鳥取三洋電機南吉方工場跡地の残り2.8haについて、1社の企業と具体的な交渉を進めており、この企業進出が決まれば、跡地への企業誘致はほぼ完了することになり、さらに多くの雇用が創造されます。

併せて、河原インター山手工業団地も平成27年度から分譲を開始できる見通しで、若者が鳥取市で元気に働く環境整備は着実に進んでおります。

6. 山陰海岸ジオパークと鳥取しゃんしゃん祭りについて

地元機運の高まりを契機とした鳥取市西地域のジオパークエリアの拡大について、8月3日から6日にかけて、世界ジオパーク審査員による現地審査が行われました。

審査では、平成22年に世界ジオパークに認定以来、4年間にわたり保

護・保全はもとよりジオツーリズムによる観光振興や、ジオブランドの造成といった産業振興への支援等に、積極的に取り組んできた成果を説明しました。さらに、エリア拡大地域となる、鳴り砂の浜「青谷町の井手ヶ浜」や、鳥取地震を引き起こした「鹿野断層」などの貴重な地形・地質と、和紙の伝統技術が保存・継承されている「因州和紙」といった人々の暮らしなどを強力にアピールした結果、審査員から高い評価が得られ、9月19日から22日に開催される「第6回ジオパーク国際ユネスコ会議」において、再認定及びエリアの拡大が認定されるものと期待しています。

また、夏の風物詩「鳥取しゃんしゃん祭り」は今年で50周年を迎え、記念事業として様々なイベントが開催されました。しゃんしゃんウィークは天気に恵まれませんでした。が、「一斉傘踊りギネスに挑戦」では、1,688人の一斉踊りが世界記録に認定されたこともあり、8月14日の一斉傘踊りは、過去最大となる21万2千人の入込数を実現しました。この取り組みは、しゃんしゃん祭りを日本の祭りとして、国内外に強く印象付けることができたと考えており、今後の誘客促進に繋がるものと確信しています。

7. 関西圏へのシティセールスの拠点開設について

人口減少、少子高齢化、税収の減少など、大変厳しい社会経済状況の中で、各自治体が生き残りをかけた地域間競争が一段と激しさを増しています。この激化する地域間競争の中で本市が生き残っていくためには、鳥取市の魅力や価値を高め、市内外から信頼や好感を獲得する必要があります。

これを踏まえ、本年11月に、シティセールスの活動拠点となる施設を関西圏（大阪市中之島）に開設いたします。

今後は、この拠点施設を中心に、情報発信効果の高い都市圏でのプロモーション活動が可能となることもあり、定住や交流人口の増大、市民所得の向上などに繋がるシティセールスの新たな素材の開拓を進めながら、「行ってみたい」「住んでみたい」まちへと変革していきたいと考えています。

8. 市庁舎整備について

市庁舎整備は、本市の百年の大計に立って考えなければならない取り組みであり、発生が予測されている大地震に備えることは緊急かつ重要な課題です。

本市では、過去、幾度となく災害に見舞われました。災害が発生したとき、市の使命として最も優先されることは、市民の生命を守ることであり、市役所は、防災の最たる拠点としての役割が求められます。また、市庁舎は将来にわたり鳥取市の発展を支えるものです。現本庁舎が建設された昭和39年当時に比べ、まちの様子も大きく変わっています。これからの鳥取市をどういうまちにしていくのかということを念頭に、広い視野をもって検討していかなければならないと考えています。

私は、市長に就任してからこれまで、数多くの説明会等を行い、多くの市民の皆さまから「速やかに進めるべき」とのご意見をいただいています。市庁舎を新築する場合は、設計に約2年、建設工事に約2年、合計約4年

かかることが見込まれますが、不測の事態が発生すれば、さらに期間が延びることになります。合併特例債の活用期限を考慮すると、一刻の猶予もなく、全力で市庁舎整備を進めていかなければならないと決意しているところです。

現在、市議会の「市庁舎整備に関する調査特別委員会」におかれましては、整備場所も含めて市庁舎整備について審議されているところであり、市議会の方向性を踏まえ、市として市庁舎整備の取り組みを前進させてまいります。

9. 財政の健全性の向上について

平成25年度は、景気の回復が地方経済に行き届かなかったこともあり、徴収努力により収入率を上げても、本市の税収は前年度を下回ることとなりました。一方で、地方交付税や株式等譲渡所得交付金などの伸びに支えられ、直面する課題を克服するための横断的な事業展開を進めることができました。その結果、一般会計の決算額は歳出で932億3千万円余りとなり、市町村合併以降最大となりました。

併せて、将来にわたり安定した行政サービスを提供できる持続可能な財政基盤の確立を目指して、定員適正化の推進、市債発行の抑制、任意の繰上償還（約3億4千万円）、基金の積み増しなどに積極的に取り組み、財政の健全性を高めてきました。

その効果として、一般会計の年度末市債残高は、最も多かった平成17年度より221億6千万円縮減の999億7千万円となり、市町村合併以降はじめて1千億円を下回りました。臨時財政対策債を除く実質的な市債残高で見れば、最も多かった平成17年度より412億6千万円の縮減となっています。

これらの取り組みの結果、国の定める財政健全化判断基準である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、並びに公営企業における資金不足比率はいずれも基準を大幅に下回っております。

具体的には、実質公債費比率は、0.7ポイント改善し、14.3%に、一部事務組合、広域連合、公社等の負債も合算して求める将来負担比率も1.7ポイント改善し、99.7%となるなど、この制度が始まって以降6年連続の改善となり、財政の健全性は着実に進んでいます。

来年度から普通交付税の合併算定替が段階的に縮減されることとなりますが、今後とも、不断の行財政改革に取り組みながら、中長期的な展望に立ち、計画的に市の直面する諸課題の解決を図り、いつまでも暮らしたい、だれもが暮らしたくなる、自信と誇り、夢と希望に満ちた鳥取市を築いてまいります。

10. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第98号から議案第102号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の補正予算でありまして、市政の課題等に対応するため重点的に実施する事業などの経費を計上したものです。

議案第103号から議案第107号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の平成25年度決算について、議会の認定に付す案件です。

議案第108号は、本市の一体的な発展に資する地域振興会議を合併前の旧町村区域ごとに設置するため、新たに条例を定めるものです。

議案第109号から議案第111号までは、子ども・子育て支援法の施行及び児童福祉法の改正に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について、新たに条例を定めるものです。

議案第112号から議案第114号までは、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律及び母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、それぞれ関係する条例を一部改正するものです。

議案第115号は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、所要の整理を行うとともに、鳥取市営住宅の入居手続きの一部を改定するに当たり、関係する条例を一部改正するものです。

議案第116号は、産科医療補償制度の見直しに伴い、国民健康保険における出産育児一時金の支給額を改定するに当たり、関係する条例を一部

改正するものです。

議案第117号は、公立大学法人鳥取環境大学の定款を変更するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第118号は、今議会に提案している予算案のうち過疎対策事業債の活用を計画している事業を鳥取市過疎地域自立促進計画に位置付けるに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第119号は、消防ポンプ自動車1台を新たに購入するに当たり、必要な議決を得ようとするものです。

議案第120号から議案第122号までは人事に関する案件です。その職務の重要性に鑑み慎重に検討いたしました結果、

鳥取市固定資産評価審査委員会委員として、

鳥取市北園二丁目273番地

しもうら ゆき
下浦 友紀 氏、

鳥取市上段236番地

つむら のりよし
津村 憲儀 氏を選任したいと存じますので同意を求めるとともに、

鳥取市教育委員会委員として、

鳥取市行徳三丁目955番地

やまわき あきこ
山脇 彰子 氏を任命したいと存じますので同意を求めるものです。

報告第20号は、鳥取市土地開発公社ほか19法人から、平成25年度の経営状況を説明する書類が提出されましたので報告するものです。

報告第 2 1 号は、公立大学法人鳥取環境大学の平成 2 5 年度における業務の実績に関する評価について報告するものです。

報告第 2 2 号から報告第 2 4 号までは、市民体育館の駐車場内に設置していたバリケードが突風により吹き飛ばされ車両を破損したもの、市道の側溝のグレーチングが跳ね上がり車両を破損したもの、市道の歩道除草の際に刈払機の刃で石を跳ね車両を破損したものに係る損害賠償の額及び和解について、それぞれ専決処分しましたので報告するものです。

報告第 2 5 号と報告第 2 6 号は、平成 2 5 年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率を監査委員の審査に付しましたので、その意見を付けて報告するものです。

以上、提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。